

リースという手法を活用して、
低炭素機器の導入を支援します。

～「家庭・事業者向けエコリース促進事業」のご紹介です～

○住宅向け太陽光パネルや、高
効率ボイラー等の低炭素機器を
初期費用なしで導入したい。



民間団体
一般家庭等



導入に際して多額の初期投資費用(頭金)を負担することが困難な家庭及び事業者(中小事業者等)について、頭金なしの「リース」という手法を活用することによって低炭素機器の普及を図ります。

お問い合わせ・ご相談は、お気軽に環境省総合環境政策境局
環境経済課(03-5521-8240)までお電話ください。

●家庭・事業者向けエコリース促進事業

○低炭素機器をリースで導入した場合に、リース総額の3%又は5%を指定リース事業者に助成(但し東北3県に係るリース契約は10%)

○対象機器の例

- ・家庭向け:住宅向け太陽光パネル等(家庭用高効率給湯器等低価格製品は対象外。)
- ・事業者向け:高効率ボイラー、高効率冷凍冷蔵庫、ハイブリッド建機、太陽光パネル等

